

【学生向け】 交通工学研究会認定TOP登録手続きについて

★TOP 合格後の手続き ⇒ 登録申請手続きを行う場合



- ・せっかく合格したから TOP 資格者として登録したい！
- ・就活の時の履歴書にも書けるし、企業へのアピールになるなあ！
- ・論文も「交通工学」をテーマに書くから資格者として活動できるな！

- ・合格しただけでは、交通工学研究会認定TOPの資格者ではありません。(自動登録されません)。
- ・登録申請し、登録証の交付を受けてはじめて、「交通工学研究会認定TOP」の資格を持つ道路交通技術の専門家として活躍することができます。

※登録の詳細は http://www.jste.or.jp/toptoe/toroku/top_tebiki.pdf をご確認ください。



⇒ 登録手続きを保留にする場合

合格した年から4年間の登録期間があるから、就職先で必要になった時に登録しよう・・・

- ・登録の有効期間は「TOP 資格試験」の合格通知年月日以降最初の4月1日から起算して4年後の3月31日までです。
(例：2018年9月に合格の場合、2023年3月31日まで)
- ・4年間に登録申請すれば、「交通工学研究会認定TOP」の資格が得られます。(この場合、「学生資格」での申請となりますので、ご注意ください)
- ・4年間に登録申請を行わなければ、**登録申請の権利を失います。**
- ・4年経過後、再度資格を取得するには、改めて資格試験を受験する必要がありますのでご注意ください。

★TOP 登録後について

TOP 登録後、登録資格には 4 年間の有効期限が設けられており、4 年後に登録の更新を希望する場合には、所定の継続研鑽（CPD: Continuous Professional Development）単位を取得していることが条件となっています。

この制度では、CPD は以下の 2 つの意味を持っています。

- (1) CPD は、登録更新の条件となっていること [能力の維持]
- (2) CPD は、TOP から TOE へ上位の資格を目指す際の原動力となること [能力の開発]

TOP として活動を続けていくためには、**4 年間で 150 単位の CPD が必要**です。

- 1) どのように CPD に取り組めばよいか？
- 2) CPD 単位の取得例
- 3) CPD 単位の申請方法、その他



1) どのように CPD に取り組めばよいか？

学生の方の場合、基礎技術知識を活用して、専門技術知識を習得するといった取り組み方が一般的になります。

例) 大学学部教育課程における道路交通技術に関する卒業論文の作成・卒業（※TOP 登録後に卒業の場合のみ可）

交通工学研究会が主催（共催/後援）する講習会への参加

自己学習（機関紙「交通工学」年間購読による学習、専門資格取得準備、技術専門書、専門誌等による学習）

2) CPD 単位の取得例

研鑽内容	実時間 など	単位	CPD	記号番号	備考
大学学部教育課程における 道路交通技術に関する卒業 論文の作成・卒業	1	回	100	B01. (1)	研鑽内容説明欄に論文名、指導教員 名、大学名、論文内容等を記入のこ と。
交通工学研究会が主催する 『交通工学研究発表会』への 聴講参加	1	時間	4 (CPDF)	A01. (2)	申請者が参加した時間数を自己管理 で申告すること。[CPD 単位=CPDF (4) ×時間数]
個人会員として雑誌「交通工 学」を年間購読することによ る自己学習	1	年	5	A09. (1)	「交通工学研究会・個人会員番号」 を記載すること。個人会員ではない が雑誌「交通工学」を勉強した場合 （学校等で定期的に読む場合も含 む）は E-1 (1) の自己学習で申請す ること。なお途中入退会であっても研 鑽対象年中に個人会員資格を有して いれば、その年に 5 単位を申請でき る。

3) CPD 単位の申請方法、その他

詳しくは継続研鑽 (CPD) 制度の表-3 をご参照ください。 <http://www.jste.or.jp/toptoe/cpd/gl3tbl3.html>

<http://www.jste2.jp/v1/cpd/> ← WEB システム上で、個人で CPD 申請・管理していただきます。

CPD に関するガイドライン、WEB システムの使い方、よくある質問などは

<http://www.jste.or.jp/toptoe/cpd/cpdglall.pdf> をご参照ください。

新規登録申請書の提出先 および 資格制度事務業務に関する問合せ先

株式会社 JTB コミュニケーションデザイン
HR ソリューション事業部 ライセンスマネジメント局 交通工学資格制度 係
〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝三井ビルディング 13 階
TEL 03-5657-0621 / FAX 03-5657-0643 /

その他の問合せ先

一般社団法人 交通工学研究会 資格制度事務局
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-23 (錦町M Kビル 5 階)
TEL 03-6410-8717・050-5507-7153
FAX 03-6410-8718 /
URL <http://www.jste.or.jp>